

伯耆町地域防災計画(案)への意見

【パブコメ】

ご意見内容	町の考え(回答)
町内在住の防災士の利活用について	数年前より鳥取県でも積極的に防災士の取得を推進してきましたが、町内でも多くの防災士がいると思いますが、資格取得後の鳥取県等の取り組みがなく、防災士の利活用が進んでいません。今後、防災会議等を立ち上げ、定期的な防災会議を開催し、様々な諸課題をより具体的にそして現実的に実行可能なものにしていく必要を感じます。
林野火災及び災害時のドローンによる警戒捜索等について	昨年より消防協会等でもドローンによる消防団且つ度についての利活用が言われており、実際に昨年初めてドローンの消防学校による講習会(2日間)があり参加しましたが、その目覚ましい技術の進歩には驚きでした。特に赤外線センサー写真、夜間撮影など多機能にわたります。また価格もあंकとなってきました。又県外では熱センサーカメラによる山林火災の鎮火時の熱源調査や行方不明者の捜索等にもリアルタイムな捜索、害獣追跡調査等にも活用されています。しかし、その技術の習得には1年～2年と時間がかかります。またドローンは伯耆町役場にも有るようですが、航空写真を撮る程度で、あまり利活用できているとは言えないでしょうか。今後は消防団員等にも技術習得を進め技術者を育成することが、消防団員の獲得にも有効と考えます。
避難対策について	伯耆町防災計画(案) 避難対策の強化 避難訓練の実施を図るものとするありますが、どのように避難対策、避難訓練をするのか
避難行動要支援者	外国人はどのように把握、避難行動に結びつけるのかわかりません。
防災意識の向上について	防災意識の向上を図るものとする。具体的に意識向上の手段は何か。
	防災士の資格取得後の活動の場やフォローアップが不足していることは課題と認識しています。ご提案の内容を参考として利活用を検討します。
	ドローンの技術革新は著しく、消防・防災現場で有効なツールとなりますが、自治体単独では「導入コスト」「専任者の育成」に限界があるため、導入にあたっては、現実的かつ効果的に運用できるよう広域連携を含めて検討します。
	伯耆町では、毎年9月の最終日曜日を「伯耆町防災の日」と定めています。その日に区長協議会と連携し、地震や風水害等の災害を想定した実践的な防災訓練を実施します。訓練では、避難場所・避難ルートの確認、安否確認や避難所設営・運営等を行い、いざという時に迷わず避難できる体制づくりを目指します。
	県と連携して国際交流員や通訳ボランティア等の広域的な派遣体制の整備に取り組み、平時からの防災知識の啓発、防災意識の高場に努めます。
	防災訓練の実施、防災のしおりの作成・配布、町報・CATVでの防災に関する啓発により意識の向上を図ります。

	(2)防災訓練等の実施 「町及び県は、緊急時通信連絡訓練、住民に対する情報伝達訓練等を定期的に実施する。」とありますが、「情報伝達訓練」を経験していません。「定期的」とは、年何回なのですか。また、これまでの実績を教えてください。未実施であれば今後必ず実施していただきたい。	原子力防災に関しての情報伝達訓練は実施していませんが、県との情報伝達訓練として全国瞬時警報システム(Jアラート)での訓練を年2回、住民に対する訓練として年1回の防災訓練での防災無線による情報伝達訓練を実施しています。
	5 防災知識の普及等 (1)放射線に関する知識の普及 「…放射線に関する正しい知識の普及と啓発を行う。」 (2)原子力災害に関する防災知識の普及 「…原子力災害に関する防災知識の普及と啓発を行う。」 「(ウ)緊急時における県や国等が講じる対策の内容に関すること」とあります。しかし、毎年県からの「原子力防災ハンドブック」の配布はありますが、住民がどれだけ読んで理解されているかは疑問です。境港市長は「住民に理解されなければ、『避難計画は絵に描いた餅』」といわれ、毎年住民説明会を開催しています。伯耆町はUPZには入りませんが、福島原発事故からわかるように放射性物質の拡散は30km以内で収まるものではありません。福島原発事故の際、伯耆町とほぼ同じ距離にある飯館村が全村避難となっています。防災知識の普及には、住民説明会が必要です。町の原子力防災担当者が説明するのが難しいようであれば、説明は県にしていただければいいと思います。この地域防災計画に「住民説明会の開催」を記載していただき、住民説明会を今年度中に実施していただきたい。 また、防災無線で、訓練放送が各種の災害を想定して流されていて、「ミサイル発射」対応の無線は流されていますが、原発事故対応の無線を聞いたことがありません。これでは、町民に原発事故の避難に関する周知と連絡を行っているとはいえません。防災無線での訓練も実施していただきたい。	今年度、鳥取県による原子力防災に係る出前説明会を実施することを検討しています。防災無線の訓練については、鳥取県と協議・検討します。
	安定ヨウ素剤の配布については、UPZ外圏外の住民は、避難退域時検査場にて受け取ることになりますが(ハンドブックでの説明)、どれだけの住民がこのことをりかいしておられるでしょうか。安定ヨウ素剤は特に乳幼児や年齢の低い子ども達にとっては重要なものです。福島原発事故によって小児甲状腺がんが多発しているという研究結果が報告されています。島根原発の重大事故が発生してからでは遅いと思います。「伯耆町防災のしおり」に記述したり、住民説明会で詳しく知っていただく必要があると思います。	今年度、「伯耆町防災のしおり」を更新しますので、原子力防災の記述を検討します。記載内容については、鳥取県と協議します。

全戸配布の「伯耆町防災のしおり」に原子力防災についての記述がないのは、どうしてですか。「武力攻撃やテロに対する対応」の記述があるのに、原子力防災の記述がないのは、原発事故は起きないという「安全神話」が伯耆町行政にあると言わざるを得ません。島根原発2号機が再稼働している中、原子力防災について住民に十分理解してもらう必要があると思います。 県の「原子力防災ハンドブック」は毎年配布されていますが、安定ヨウ素剤の配布場所など伯耆町が個別に記載しなくてはいけない内容もあります。重要な部分については、ハンドブックの繰り返しの説明になってもいいと思います。是非「しおり」の改定の際に記載をお願いします。	今年度、「伯耆町防災のしおり」を更新しますので、原子力防災の記述を検討します。記載内容については、鳥取県と協議します。
---	--